

第34回定時株主総会
その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

直前3事業年度の財産及び損益の状況
主 要 な 事 業 内 容
主 要 な 事 業 所
使 用 人 の 状 況
その他企業集団の現況に関する重要な事項
株 式 の 状 況
責 任 限 定 契 約 の 内 容 の 概 要
役員等賠償責任保険契約に関する事項
社 外 役 員 に 関 す る 事 項
会 計 監 査 人 の 状 況
新 株 予 約 権 等 の 状 況
業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況
会社 の 支 配 に 関 す る 基 本 方 針
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告

第34期
(2025年3月1日から2026年2月28日まで)

株式会社ベクトル

直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 31 期 (2023年2月期)	第 32 期 (2024年2月期)	第 33 期 (2025年2月期)	第 34 期 (2026年2月期) (当連結会計年度)
売上高(百万円)	55,225	59,212	59,254	63,794
経常利益(百万円)	6,623	6,871	7,655	9,144
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,172	4,684	4,195	5,109
1株当たり当期純利益(円)	66.54	98.12	89.43	108.93
総資産(百万円)	36,343	43,621	42,881	47,293
純資産(百万円)	15,759	19,975	21,337	27,141
1株当たり純資産額(円)	271.38	344.64	361.16	450.66

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 31 期 (2023年2月期)	第 32 期 (2024年2月期)	第 33 期 (2025年2月期)	第 34 期 (2026年2月期) (当事業年度)
売上高(百万円)	7,588	8,743	8,088	8,454
経常利益(百万円)	2,048	1,101	3,266	2,272
当期純利益(百万円)	1,451	2,483	2,247	2,346
1株当たり当期純利益(円)	30.45	52.01	47.92	50.03
総資産(百万円)	13,518	17,689	17,349	17,873
純資産(百万円)	5,840	6,706	7,183	8,109
1株当たり純資産額(円)	122.51	142.95	153.15	172.90

主要な事業内容（2026年2月28日現在）

セグメント	事業内容
PR・広告事業	マーケティング活動の主軸にPRの観点を置いてコミュニケーションを設計し、それを実行する戦略PR事業、タクシーサイネージ事業等
プレスリリース配信事業	PR TIMESの運営、その他関連事業
ダイレクトマーケティング事業	ウエルネスケア関連の商品企画、開発、D2C販売
HR事業	ショート動画を活用した次世代型採用プラットフォームの運営、マーケティング支援
投資事業	ベンチャー企業への出資活動

主要な事業所（2026年2月28日現在）

- ① 当社
本社 東京都港区
- ② 連結子会社
- | | |
|---|----------------|
| (株)アンティル | (本社 東京都港区) |
| (株)プラチナム | (本社 東京都港区) |
| (株)イニシャル | (本社 東京都港区) |
| (株)VECKS | (本社 東京都港区) |
| (株)IR Robotics | (本社 東京都千代田区) |
| (株)ニューステクノロジー | (本社 東京都港区) |
| (株)ブランドクラウド | (本社 東京都港区) |
| (株)イバック | (本社 東京都港区) |
| パブリックアフェアーズジャパン(株) | (本社 東京都港区) |
| (株)KRIK | (本社 東京都港区) |
| (株)ロングプレスオンラインスタジオ | (本社 東京都港区) |
| (株)キーワードマーケティング | (本社 東京都中央区) |
| Owned(株) | (本社 東京都品川区) |
| (株)オフショアカンパニー | (本社 東京都港区) |
| (株)gracemode | (本社 東京都目黒区) |
| (株)トップクリエイターズ | (本社 東京都港区) |
| (株)ライブコマース | (本社 東京都港区) |
| Vector Group International Limited | (本社 中国香港特別行政区) |
| 維酷公共關係諮詢(上海)有限公司 | (本社 中国上海市) |
| Vector Group Ltd. | (本社 タイ) |
| VECTOR GROUP COMPANY LIMITED | (本社 ベトナム) |
| PacRim Marketing Group, Inc. (DBA VECTOR USA) | (本社 米国ハワイ州) |
| Vectorcom Inc. | (本社 韓国ソウル市) |
| itfluencer Interactive Co.,Ltd | (本社 韓国ソウル市) |
| Storicity, Inc. | (本社 韓国ソウル市) |
| Vector Marketing PR Malaysia SDN. BHD | (本社 マレーシア) |
| 海南維酷商業管理有限公司 | (本社 中国海南省) |
| Ninja Digital Innovations Ltd. | (本社 バングラデシュ) |
| 維酷公關行銷國際股份有限公司 | (本社 台湾台北市) |
| 新里程科技傳媒股份有限公司 | (本社 台湾台北市) |
| (株)PR TIMES | (本社 東京都港区) |
| (株)THE BRIDGE | (本社 東京都港区) |
| (株)グルコース | (本社 東京都港区) |
| (株)NAVICUS | (本社 東京都千代田区) |
| (株)ビタブリッドジャパン | (本社 東京都港区) |
| (株)Japan entry | (本社 東京都港区) |
| ビジコネット(株) | (本社 東京都港区) |
| (株)FINDAWAY | (本社 東京都世田谷区) |
| (株)クリニックTV | (本社 東京都港区) |

(株)100キャピタル
100キャピタル第1号投資事業有限責任組合

(本社 東京都港区)
(本社 東京都港区)

使用人の状況 (2026年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
PR・広告事業	1,193 (345) 名	67名増 (39名増)
プレスリリース 配信事業	241 (156) 名	3名増 (2名増)
ダイレクター マーケティング事業	92 (6) 名	6名減 (8名減)
HR事業	42 (41) 名	142名減 (7名減)
投資事業	3 (0) 名	1名減 (―)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均
人員を外数で記載しております。
2. HR事業において使用人数が前連結会計年度末と比べて142名減少しましたの
は、2026年2月28日付けで株式会社あしたのチームを連結の範囲から除外
したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
184名 (93名)	4名減 (17名増)	35.4歳	3.2年

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員
を外数で記載しております。

その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

株式の状況（2026年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 131,400,000 株
- ② 発行済株式の総数 46,914,039 株
- ③ 株主数 8,358 名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(株) フ リ ー ウ ェ イ	13,104,927 株	27.94 %
西 江 肇 司	5,715,673	12.19
日本マスタートラスト 信託銀行(株) (信託口)	3,898,000	8.31
THE BANK OF NEW YORK 1 3 3 6 5 2 (常任代理人 (株)みずほ 銀行 決 済 営 業 部)	1,285,000	2.74
(株)日本カストディ銀行(信託口)	1,276,100	2.72
吉 柳 さ お り	967,600	2.06
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD A C I S G (F E - A C) (常 任 代 理 人 (株)三菱UFJ銀行)	922,360	1.97
THE BANK OF NEW YORK 1 3 3 6 1 2 (常任代理人 (株)みずほ 銀行 決 済 営 業 部)	916,100	1.95
U B S A G S I N G A P O R E (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	691,200	1.47
MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人 モルガン・スタン レー M U F G 証 券 (株))	549,735	1.17

(注) 持株比率は自己株式 (9,600株) を控除して算出しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも同法第425条第1項に定める額としております。

役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社（㈱PRTIMES及び㈱ビタブリッドジャパンを除く。）の取締役及び監査役並びに執行役員及び管理職従業員であり、保険料は全額当社が負担しております。被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求をうけることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役松田公太氏は、ピースリーエンドコー(株)及びクージュ(株)の代表取締役並びにEGGS 'N THINGS HOLDINGS INTERNATIONAL PTE. LTD.のDirectorであります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役那珂通雅氏は、ボードウォーク・キャピタル(株)の代表取締役社長並びに(株)ビジョン、(株)アイスタイル及びHRクラウド(株)の取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役井上正俊氏は、(株)MARQ-I及び(株)スマートライフユニバーシティの代表取締役並びに(株)健康会の取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）柳沼賢司氏は、ソフトブレン(株)の監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）野瀬泰伸氏は、(株)グラックス・アンド・アソシエイツの顧問及び(株)ムーミン物語の取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 松田 公太	<p>当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回に出席いたしました。</p> <p>主に経営者として培ってきた経営に関する高い見識と豊富な経験から、当社グループの経営に関して適宜助言を行うなど社外取締役として期待される役割・責務を十分に発揮しております。</p>
取締役 那珂 通雅	<p>当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回に出席いたしました。</p> <p>主に経営者として培ってきた経営に関する高い見識と豊富な経験から、当社グループの経営に関して適宜助言を行うなど社外取締役として期待される役割・責務を十分に発揮しております。</p>
取締役 井上 正俊	<p>2025年5月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。</p> <p>主に経営者として培ってきた経営に関する高い見識と豊富な経験から、当社グループの経営に関して適宜助言を行うなど社外取締役として期待される役割・責務を十分に発揮しております。</p>
取締役 (監査等委員) 柳 沼 賢 司	<p>当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回、監査役会3回のうち3回、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。</p> <p>主に会社の管理部門担当役員として培ってきた経営に関する高い見識と豊富な経験から、当社グループの経営に関して適宜助言を行うなど監査等委員である社外取締役として期待される役割・責務を十分に発揮しております。</p>
取締役 (監査等委員) 野 瀬 泰 伸	<p>当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。</p> <p>主に経営者として培ってきた経営に関する高い見識と豊富な経験から、当社グループの経営に関して適宜助言を行うなど監査等委員である社外取締役として期待される役割・責務を十分に発揮しております。</p>

会計監査人の状況

(1) 名称 東陽監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	93百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	160百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的に区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の連結子会社のうち、海外子会社の一部は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当ありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当ありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及びその運用状況は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ベクトルグループコンプライアンスポリシーを制定し、取締役は自らこれを遵守するとともに、代表取締役は、その精神を使用人に反復伝達します。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会、稟議制度、契約書類の法務審査制度、内部監査及び法律顧問による助言等の諸制度を柱とするコンプライアンス体制を構築し、取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保しております。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報セキュリティについては情報セキュリティ基本規程に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティマネジメントシステムを確立します。情報セキュリティに関する具体的施策については、情報セキュリティ委員会で審議し、ベクトルグループで横断的に推進します。

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程、個人情報管理基本規程、インサイダー取引防止に関する規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ベクトルグループコンプライアンスポリシーを上位規範として、コンプライアンス・リスク管理委員会及び事故・不祥事等対応規程を定め、潜在的リスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制を構築しております。

また、防災計画の立案及び防災体制の整備等、防災全般に関する諸事情の構築を推進すべく、事業継続計画を制定し、災害発生時の対応体制等を確立することにより、災害による人的・物的被害を予防、軽減しております。

さらに、監査等委員会規程及び内部監査規程に基づき、リスク管理状況の監査、有効性評価を行っております。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則として毎月1回取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。

また、組織規程及び職務権限規程により、取締役の担当職務、取締役・使用人等の役割分担、業務分掌、指揮命令関係等を明確化しております。さらに、稟議システムを整備し、機動的な意思決定を図っております。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ベクトルグループコンプライアンスポリシーを通じて、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行っております。

ベクトルグループの経営課題に対する共通認識を持ち、グループ企業価値最大化に向けた経営を行うため、関係会社管理規程により、原則として子会社各社に当社役員を派遣する体制を採っております。

ベクトルグループの総合的かつ健全な発展を図り、業務の適正を確保するために、関係会社管理規程及び職務権限規程を制定し、子会社の事業運営に関する重要な事項については当社の承認を必要とすることとしております。

当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容及び事業活動を適時に的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出あるいは報告を求めることとしております。

(6) 監査等委員会及び監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という）がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会及び監査等委員からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、可及的速やかに適切な使用人を監査等委員付として配置致します。

(7) 前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項

取締役からの独立性を強化するため、監査等委員を補助すべき使用人の業績考課、人事異動、賞罰の決定については事前に監査等委員の同意を得なければならないものとします。また、監査等委員を補助すべき使用人に関し、監査等委員の指揮命令に従う旨を役員及び使用人に周知徹底します。

(8) 監査等委員以外の取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制、その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会のほか、その他重要会議体への監査等委員の出席を確保するとともに、業績等会社の業務の状況を担当部門により監査等委員へ定期的に報告します。

監査等委員会規程により、監査等委員会が何時でも取締役及び従業員に対して営業の報告を求め、会社の業務及び財産の状況を調査することができる体制を確保するとともに

に、取締役及び使用人が会社に著しく損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査等委員会に報告をしなければならないものとしております。

監査等委員会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行っております。

当社は、関係会社管理規程、コンプライアンス・リスク管理規程、事故不祥事対応規程により、全体として適正な報告がなされるよう体制を整備しています。また、通常の報告体制とは別に所属部署の所属長や管理役職者を通さないコンプライアンス内部通報窓口を設け、報告による不利益的扱いを禁止する規程を整備するなど、報告者に不利な取り扱いがなされないことを確保する体制の整備に努めております。

(9) 監査等委員の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に関する事項

当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にあたっては、他部門の干渉を受けないものとし、当社は、監査等委員との協議により、速やかに当該費用又は債務を処理するものとしす。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度において、取締役会を21回開催しました。取締役会では活発な意見交換がなされており、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、経営計画の評価・分析・対策を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性を確保いたしました。

当事業年度において、監査役会を3回、監査等委員会を10回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議を行いました。監査等委員は、取締役会等重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、稟議文書や取引契約書の監査を含む監査等委員以外の取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。また、監査等委員は、監査等委員以外の取締役、内部監査室及び会計監査人等と定期的な会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図りました。

当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、原則として子会社各社に当社役職員を派遣する体制を整備するとともに、子会社の事業運営に関する重要な事項については当社取締役会への報告又は承認を必要とするなど、子会社の管理・運営に努めました。

当社グループの役職員に対しては、随時コンプライアンスの重要性に関する情報を発信するなどして、コンプライアンス意識の向上と実効性の確保に取り組みました。

会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ柔軟に検討を行って参ります。

連結株主資本等変動計算書

(2025年3月1日から)
(2026年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2025年3月1日 残高	3,038	—	13,477	—	16,516
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,500		△1,500
親会社株主に帰属する当期純利益			5,109		5,109
連結子会社株式の取得による持分の増減		△8			△8
連結子会社株式の売却による持分の増減		534			534
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		16			16
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	543	3,608	—	4,151
2026年2月28日 残高	3,038	543	17,085	—	20,667

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
2025年3月1日 残高	40	383	423	145	4,251	21,337
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,500
親会社株主に帰属する当期純利益						5,109
連結子会社株式の取得による持分の増減						△8
連結子会社株式の売却による持分の増減						534
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						16
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	100	△54	46	199	1,406	1,652
連結会計年度中の変動額合計	100	△54	46	199	1,406	5,804
2026年2月28日 残高	141	328	470	345	5,657	27,141

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数

連結子会社の名称

41社

株式会社アンティル

株式会社ブラチナム

株式会社イニシャル

株式会社VECKS

株式会社IR Robotics

株式会社ニューステクノロジー

株式会社ブランドクラウド

株式会社イベック

パブリックアフェアーズジャパン株式会社

株式会社KRIK

株式会社ロングブレスオンラインスタジオ

株式会社キーワードマーケティング

Owned株式会社

株式会社オフショアカンパニー

株式会社gracemode

株式会社トップクリエイターズ

株式会社ライブコマース

Vector Group International Limited

維酷公共關係諮問（上海）有限公司

Vector Group Ltd.

VECTOR GROUP COMPANY LIMITED

PacRim Marketing Group, Inc. (DBA VECTOR USA)

Vector Marketing PR Malaysia SDN. BHD

Vectorcom Inc.

itfluencer Interactive Co.,Ltd

Storicity, Inc.

海南維酷商業管理有限公司

Ninja Digital Innovations Ltd.

維酷公關行銷國際股份有限公司

新里程科技傳媒股份有限公司

株式会社PR TIMES

株式会社THE BRIDGE

株式会社グルコース

株式会社NAVICUS

株式会社ビタブリッドジャパン

株式会社Japan entry

株式会社100キャピタル
100キャピタル第1号投資事業有限責任組合
ビジコネット株式会社
株式会社FINDAWAY
株式会社クリニックTV

② 非連結子会社の状況

PR TIMES Inc.

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

③ 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、株式会社gracemode及びStoricity, Inc. の株式を取得したため、それぞれ連結の範囲に含めております。また、株式会社トップクリエイターズ、株式会社ライブコマース、維酷公關行銷國際股份有限公司及び新里程科技傳媒股份有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社であったPerformance Technologies株式会社、株式会社クラウドビューティ、株式会社トライハッチ、塔酷（上海）營銷策劃有限公司及び株式会社あしたのチーム（及びその子会社である明日之團股份有限公司、明日之団（上海）人力資源管理有限公司、Tomorrow's Team Singapore Pte.Ltd）の株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。また、株式会社アミーは清算手続が結了したため、同社を連結の範囲から除外しております。

連結子会社であったWITH&CO Co.,Ltdは、Vectorcom Inc. を吸収合併継続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数
持分法適用関連会社の名称

1社
株式会社アップグレード

- ② 持分法を適用していない非連結子会社の状況
- | | |
|-------------|---|
| 主要な会社等の名称 | PR TIMES Inc. |
| 持分法を適用しない理由 | 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 |
- ③ 持分法適用の範囲の変更に関する事項
- 前連結会計年度において持分法適用会社であった台湾微告有限公司の株式を売却したことにより、持分法の適用範囲から除外しております。
- ④ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項
- 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類又は仮決算に基づく計算書類を使用しております。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
- 連結子会社のうち、Vector Group International Limited、維酷公共關係諮詢（上海）有限公司、Vector Group Ltd.、VECTOR GROUP COMPANY LIMITED、PacRim Marketing Group, Inc. (DBA VECTOR USA)、Vector Marketing PR Malaysia SDN.BHD、Vectorcom Inc.、itfluencer Interactive Co.,Ltd、海南維酷商業管理有限公司、Ninja Digital Innovations Ltd.、Storicity, Inc.、維酷公關行銷國際股份有限公司、新里程科技傳媒股份有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
- その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法または総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 投資事業組合への出資金

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち持分相当額を加減する方法を採用しております。

ハ. 棚卸資産

商品及び製品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未成業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法は定額法によっております。在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～22年

工具器具備品 2～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 株主優待引当金

株主優待の使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

ニ. 契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

イ. 顧客との契約から生じる収益

a. PR・広告事業

クライアントの商品及びサービス等のPR支援を行うコンサルティングサービス等の提供義務を負っております。

当該履行義務はサービスの提供が完了された時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

b. プレスリリース配信事業

顧客商品・サービスに関する情報をプレスリリースとして配信する義務を負っております。

当該履行義務は配信完了の時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

c. ダイレクトマーケティング事業

健康美容関連商品及びサービスを顧客に納品・提供する義務を負って

おります。

当該履行義務は納品・提供完了時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、一部の子会社においては、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

d. HR事業

コンサルティングサービスおよびクラウドサービス等の提供義務を負っております。

当該履行義務はサービスの提供が完了された時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

ロ. 顧客との契約から生じる収益以外の収益

投資事業において、保有する株式については、譲渡時点で収益を計上しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。なお、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の損益として処理することとしております。

2. 会計方針の変更

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次の通りです。

営業投資有価証券及び投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

営業投資有価証券（非上場株式等）	1,321百万円
投資有価証券（非上場株式等）	73百万円
売上原価（営業投資有価証券評価損）	718百万円
投資有価証券評価損（非上場株式等）	178百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない営業投資有価証券及び投資有価証券については、取得時の投資先企業の将来の成長による超過収益力を反映した取得価額をもって計上しておりますが、投資先企業の事業が計画通りに進捗せず取得時の超過収益力が毀損し、実質価額が著しく下落している場合には減損処理を実施しております。

減損処理を実施していない営業投資有価証券及び投資有価証券については、投資先の予算と実績の乖離状況、業績の推移、事業計画の進捗状

況、直近のファイナンス状況等から、投資先の事業計画が合理的であるという仮定に基づき、取得時の超過収益力を反映した実質価額に著しい下落はないと判断しております。

見積りに用いた投資先の事業計画は不確実性を有しており、実質価額が著しく低下した場合には減損処理が必要となり、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	2,856百万円
減損損失	1,220百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却しております。

のれんの評価においては被取得企業の事業計画が合理的であるという仮定に基づき、将来の超過収益力を見積もっており、のれんの減損の兆候の把握においては、取得時の事業計画における主要な指標である売上高、営業利益と実績との比較に基づき超過収益力の毀損の有無を検討しております。

当該会計上の見積り及び判断に用いた仮定については当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいており、将来事業計画の見直しが必要となる事象が発生した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類におけるのれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

顧客との契約から生じた債権及び契約資産については、主に「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。顧客との契約から生じた債権、契約資産の金額は、「9. 収益認識に関する注記(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。

6. 連結損益計算書に関する注記

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「9. 収益認識に関する注記(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	46,914,039株	一株	一株	46,914,039株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,600株	一株	一株	9,600株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効発生日
2025年5月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,500百万円	32円	2025年2月28日	2025年5月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効発生日
2026年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,547百万円	33円	2026年2月28日	2026年5月29日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業運営の基盤となる運転資金の資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動等に伴い短期的な運転資金が必要となる場合には銀行借入により調達しております。新規事業計画及びこれに付帯する設備等投資計画に基づく中長期の資金需要が生じた場合は、主に銀行借入や社債発行により必要資金を調達しております。

なお、デリバティブ取引等の投機的な取引については、外貨建の営業取引等に対するリスク回避等の明確な目的が無い限り行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式、債券及び組合出資金等であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、安定的運転資金の確保を目的とした資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、取引先管理規程に従い、得意先ごとの財務状況を個別把握し、与信枠設定及び債権残高管理を実施するとともに、得意先の定期的なモニタリングを実施し、得意先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

当社は、投資管理規程に従い、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、経済合理性が認められる限りにおいて固定金利による資金調達を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、手元流動性の維持を目的として当社経営管理本部においてグループ全体の年次予算を基礎に予実分析を行うとともに、手元資金の残高推移を月次ベースで定期検証し、取締役会への報告を行うことで、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 営業投資有価証券	299百万円	299百万円	－百万円
(2) 投資有価証券	117百万円	117百万円	－百万円
資 産 計	417百万円	417百万円	－百万円
リ ー ス 債 務			
(1) (1年以内に返済予定のものを含む)	535百万円	529百万円	△5百万円
(2) (1年以内に償還予定のものを含む)	10百万円	11百万円	0百万円
(3) (1年以内に返済予定のものを含む)	4,696百万円	4,652百万円	△43百万円
負 債 計	5,242百万円	5,193百万円	△48百万円

- (注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 転換社債型新株予約権付社債については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は、「(1)営業投資有価証券」及び「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
市場価格のない営業投資有価証券	1,321
市場価格のない投資有価証券	73
市場価格のない関係会社株式	73
組合出資金	897

当連結会計年度において、市場価格のない営業投資有価証券について718百万円、市場価格のない投資有価証券について178百万円の評価損を計上しております。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,273	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	8,867	—	—	—
合計	31,141	—	—	—

5. 借入金、社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,888	—	—	—	—	—
リース債務	247	259	24	2	—	—
社債	—	10	—	—	—	—
長期借入金	1,085	982	1,702	567	333	25
合計	4,221	1,252	1,727	569	333	25

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	417	—	—	417
資産計	417	—	—	417

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	529	—	529
社債	—	11	—	11
長期借入金	—	4,652	—	4,652
負債計	—	5,193	—	5,193

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
営業投資有価証券及び投資有価証券

上場株式については、原則として取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を、同様の社債による資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	PR・広告事業	プレスリリース配信事業	ダイレクトマーケティング事業	HR事業	投資事業	合計
売上高						
顧客との契約から生じる収益	34,750	9,425	16,348	2,980	—	63,505
その他の収益	—	—	—	—	288	288
外部顧客への売上高	34,750	9,425	16,348	2,980	288	63,794

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	7,524
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	8,708
契約資産（期首残高）	318
契約資産（期末残高）	158
契約負債（期首残高）	1,625
契約負債（期末残高）	943

契約資産は、主に進行中の総合PRに対する対価であり、契約負債の期首残高は、主に、HR事業の人事評価クラウドサービスに関するものであり、契約負債は収益の認識に伴い取崩されます。また契約負債の期末残高は、主にプレスリリース配信に関するものであります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、1,547百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社の残存履行義務に配分した取引価格は、「収益認識に関する会計基準」第80-22項(1)及び(2)の実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 450円66銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 108円93銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

(株式会社ビタブリッドジャパンの株式上場及び同社の自己株式の処分等について)

当社の連結子会社である株式会社ビタブリッドジャパン（以下、「ビタブリッドジャパン」）は、東京証券取引所グロース市場への新規上場が承認され、2026年4月2日に同市場へ新規上場いたしました。株式上場に際し、ビタブリッドジャパンは、公募による自己株式の処分等を行いました。

1. 上場の目的

ビタブリッドジャパンが上場会社として発展を遂げることは、同社におけ

る知名度や社会的信用力の向上、優秀な人材の確保、業界トップクラスの上場会社としての役職員のモチベーションの維持や向上にも資するとともに、上場会社として独立した経営体制のもとで機動的な事業運営を行うことにより、業界内での優位性をさらに高めながら事業の強化と成長を加速する機会を確保し、同社を含む当社グループ全体としての競争優位性の強化につながるものと考えております。

2. ビタブリッドジャパンの概要

① 会社名	株式会社ビタブリッドジャパン
② 本社所在地	東京都港区赤坂五丁目3番1号
③ 設立年月	2014年4月
④ 代表者	代表取締役社長 CEO 大塚 博史
⑤ 資本金	105百万円 (2026年2月28日現在)
⑥ 事業内容	ウェルネスケア関連の商品企画・開発・D2C販売

3. 上場に伴うビタブリッドジャパン株式の募集・売出しの概要

- (1) 公募（自己株式の処分）：1,640,000株
- (2) オーバーアロットメントによる売出し（注）：上限246,000株
- (3) 受渡期日：2026年4月2日
- (4) 発行価格：1株につき 1,370円
- (5) 引受価額：1株につき 1,260.40円
- (6) 発行価額：1株につき 1,096.50円
- (7) 発行価額の総額：1,798,260,000円
- (8) 払込期日：2026年4月1日

（注）引受人の買取引受による募集にあたっては、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が、当社から246,000株を上限として借受けるビタブリッドジャパン株式のオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。これに関連して、当社は株式会社SBI証券に対し、オーバーアロットメントによる売出しのために借受けた株式の返還を目的として、ビタブリッドジャパンが実施する第三者割当増資の割当を受ける権利（グリーンシュエアオプション）を付与することに合意しております。

4. 連結計算書類に与える影響額

本件株式募集・売出しに関して、当連結会計年度の連結業績に与える影響はありません。翌連結会計年度以降については、公募による自己株式の処分等に伴い、当社のビタブリッドジャパンに対する持分比率が上場前の95.4%から66.5%（注）へと低下する見込みです。これに伴い、連結決算における親会社株主に帰属する当期純利益へのビタブリッドジャパンの貢献額は持分低下分に

相当する減少が見込まれますが、本件実施による連結損益計算書上の売却益等の利益計上はありません。

(注) オーバーアロットメントによる売出しが上限まで実施され、グリーンシューオプションが全て行使された場合は63.6%となります。

12. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,859	流動負債	6,098
現金及び預金	1,511	買掛金	435
受取手形、売掛金及び契約資産	1,333	短期借入金	3,280
営業投資有価証券	1,603	1年以内返済予定長期借入金	856
未成業務支出金	102	リース債務	2
貯蔵品	0	未払金	485
前払費用	281	未払費用	320
未収収益	89	未払法人税等	15
短期貸付金	1,653	未払消費税等	88
未収法人税等	300	契約負債	49
その他	63	預り金	400
貸倒引当金	△ 79	契約損失引当金	60
固定資産	11,013	賞与引当金	75
有形固定資産	298	その他	29
建物	505	固定負債	3,665
工具器具備品	256	長期借入金	3,420
車両運搬具	34	リース債務	6
リース資産	60	長期未払金	7
減価償却累計額	△ 558	契約損失引当金	158
無形固定資産	623	長期前受金	53
ソフトウェア	109	資産除去債務	20
のれん	487	負債合計	9,763
その他	26	(純資産の部)	
投資その他の資産	10,090	株主資本	8,021
投資有価証券	677	資本金	3,038
出資金	51	資本剰余金	168
関係会社株式	6,922	資本準備金	168
長期貸付金	233	利益剰余金	4,814
関係会社長期貸付金	1,724	利益準備金	438
敷金及び保証金	359	その他利益剰余金	4,375
長期前払費用	197	繰越利益剰余金	4,375
破産更生債権	4	評価・換算差額等	88
繰延税金資産	505	その他有価証券評価差額金	88
その他	64	純資産合計	8,109
貸倒引当金	△ 649	負債純資産合計	17,873
資産合計	17,873		

損 益 計 算 書

(2025年3月1日から
2026年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	8,454
売 上 原 価	3,341
売 上 総 利 益	5,113
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,366
営 業 利 益	746
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	114
受 取 配 当 金	1,744
投 資 事 業 組 合 運 用 益	80
そ の 他	36
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	132
為 替 差 損	2
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	274
投 資 事 業 組 合 運 用 損	36
支 払 手 数 料	3
そ の 他	0
経 常 利 益	449
特 別 利 益	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	1,187
関 係 会 社 株 式 売 却 益	1,553
特 別 損 失	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	94
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,629
関 係 会 社 株 式 売 却 損	43
債 権 放 棄 損	459
事 業 整 理 損	36
契 約 損 失 引 当 金 繰 入 額	218
そ の 他	0
税 引 前 当 期 純 利 益	2,482
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△114
法 人 税 等 調 整 額	298
当 期 純 利 益	2,530
	183
	2,346

株主資本等変動計算書

(2025年3月1日から)
(2026年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										株主資本計 合
	資本金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金				自己株式	
		資 準 備	本 金	そ の 他 本 金	資 余 剰 合	本 余 計	利 準 備	益 金	そ の 他 剰 余 金		
2025年3月1日残高	3,038	168	-	168	288	3,679	3,968	-	-	7,175	
事業年度中の 変 動 額											
剰余金の配当						△1,500	△1,500			△1,500	
剰余金の配当 に伴う利益準備 金の積立て					150	△150	-			-	
当期純利益						2,346	2,346			2,346	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										-	
事業年度中の 変 動 額 合 計	-	-	-	-	150	695	845	-	-	845	
2026年2月28日残高	3,038	168	-	168	438	4,375	4,814	-	-	8,021	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等 その他有価証 券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	純 資 産 計 合
2025年3月1日残高	7	7	7,183
事業年度中の 変 動 額			
剰余金の配当			△1,500
剰余金の配当 に伴う利益準備 金の積立て			-
当期純利益			2,346
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	80	80	80
事業年度中の 変 動 額 合 計	80	80	926
2026年2月28日残高	88	88	8,109

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

③ 投資事業組合への出資金

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法を採用しております。

④ 棚卸資産

商品及び製品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未成業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

個別法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～19年

工具器具備品 3～15年

車両運搬具 3～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

④ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。

⑤ 契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

イ. 顧客との契約から生じる収益

a. PR・広告事業

クライアントの商品及びサービス等のPR支援を行うコンサルティングサービス等の提供義務を負っております。

当該履行義務はサービスの提供が完了された時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

b. 管理業務受託収入

当社グループ各社の管理業務サービスを提供する義務を負っております。

当該履行義務はサービスの提供が完了された時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

ロ. 顧客との契約から生じる収益以外の収益

投資事業において、保有する株式については、譲渡時点で収益を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次の通りです。

営業投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

営業投資有価証券（非上場株式等） 1,303百万円

売上原価（営業投資有価証券評価損） 718百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

関係会社株式及び関係会社貸付金並びに関係会社事業損失引当金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 6,922百万円

関係会社株式評価損 1,629百万円

関係会社短期貸付金 1,653百万円

関係会社短期貸付金に対する貸倒引当金 14百万円

関係会社長期貸付金 1,724百万円

関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金 412百万円

貸倒引当金繰入額 274百万円

関係会社事業損失引当金 一百万円

関係会社事業損失引当金戻入額 1,187百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は市場価格のない株式であるため、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しております。また、財政状態の

悪化により債権及び融資の回収が困難となった関係会社については、当該会社に対する融資について個別に回収可能性を見積り、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。さらに、関係会社に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態及び将来の回復見込み並びに債務保証状況等を個別に勘案し、必要額を見積計上しております。

これらの評価は、各関係会社の財政状態及び経営成績の状況を勘案し設定した重要な仮定にもとづいて作成され、取締役会によって承認された将来の事業計画等を基礎としております。

会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、各関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により株式の減損処理及び貸倒引当金、事業損失引当金並びに債務保証損失引当金の計上が必要となり、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

のれんの評価

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
のれん 487百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 債務保証

以下の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

維酷公共関係諮問（上海）有限公司 89百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 2,458百万円

短期金銭債務 1,904百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 4,726百万円

売上原価 871百万円

営業取引以外の取引高 2,385百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

普通株式 9,600株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業所税	2百万円
未払費用	78百万円
未払金	32百万円
貸倒引当金	230百万円
賞与引当金	23百万円
契約損失引当金	68百万円
営業投資有価証券評価損	1,571百万円
投資有価証券評価損	179百万円
関係会社株式評価損	676百万円
債権放棄損	37百万円
出資金評価損	35百万円
減損損失	36百万円
資産除去債務	95百万円
資産調整勘定	94百万円
株式報酬費用	79百万円
繰越欠損金	1百万円
その他	154百万円
繰延税金資産小計	<u>3,396百万円</u>
評価性引当額	<u>△2,840百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>555百万円</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△40百万円
その他	△9百万円
繰延税金負債合計	<u>△50百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>505百万円</u>

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社 ブラチナム	(所有) 直接100%	管理業務受託 PR業務委託	ロイヤリティ収入 管理業務収入他 (注) 1	1,489	売掛金	127
子会社	株式会社 アンティル	(所有) 直接100%	管理業務受託 PR業務委託	ロイヤリティ収入 管理業務収入他 (注) 1	981	売掛金	301
子会社	株式会社 イニシャル	(所有) 直接100%	管理業務受託 PR業務委託 資金の貸付	ロイヤリティ収入 管理業務収入他 (注) 1	1,040	売掛金	139
				資金の貸付 (注) 1	200	—	—
				資金の回収 (注) 1	500	—	—
				利息の受取 (注) 1	3	—	—
子会社	PacRim Marketing Group Inc. (DBA VECTOR USA)	(所有) 直接100%	資金の貸付	資金の貸付 (注) 1	—	関係会社長期貸付金	200
				利息の受取 (注) 1	5	未収収益	27
子会社	株式会社 Japan entry	(所有) 直接51.0%	資金の貸付	資金の貸付 (注) 1	600	短期貸付金	1,100
				資金の回収 (注) 1	310	—	—
子会社	株式会社 あしたのチ ーム	(所有) 直接65.3%	資金の貸付	利息の受取 (注) 1	9	—	—
				資金の貸付 (注) 1	500	—	—
				債権放棄 (注) 4	450	—	—
子会社	Vectorcom Inc.	(所有) 直接96.6%	資金の貸付	資金の貸付 (注) 1	980	短期貸付金	370
				資金の回収 (注) 1	340	関係会社長期貸付金	800
				利息の受取 (注) 1	32	未収収益	26

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
子会社	株式会社 クリニック TV	(所有) 直接51.0%	資金の貸付	資金の貸付 (注) 1	—	関係会社長期貸付金	240
				利息の受取 (注) 1	7	未収収益	0
子会社	株式会社 ライブコマ ース	(所有) 直接90.0%	資金の貸付	資金の貸付 (注) 1	200	関係会社長期貸付金	200
				利息の受取 (注) 1	0	未収収益	0
子会社	VectorGroup Internation al Limited	(所有) 直接100%	資金の借入	資金の借入 (注) 1	1,750	短期借入金	1,750
				利息の支払 (注) 1	50	未払利息	50
子会社	維酷公共関 係諮問(上 海)有限公 司	(所有) 直接100%	債務保証	債務保証 (注) 3	89	—	—
関連 会社	株式会社 アップグレ ード	(所有) 直接39.0%	資金の貸付	資金の貸付 (注) 1	200	—	—
				資金の回収 (注) 1	200	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

- ロイヤリティ収入、管理業務収入は、両社が協議して決定した契約に基づき決定しております。業務委託費の支払は業務委託契約に基づき決定しております。資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 子会社への貸倒懸念債権について、PacRim Marketing Group, Inc. に対し貸倒引当金197百万円、株式会社クリニックTVに対し貸倒引当金123百万円を計上しております。
 - 維酷公共関係諮問(上海)有限公司の金融機関からの借入金に対し当社が債務保証を行っております。
 - 株式会社あしたのチームについては、2026年2月27日付けで当社保有株式の全てを売却したため関連当事者に該当しないこととなりました。このため、取引金額には関連当事者であった期間の金額、議決権の所有(被所有)割合及び期末残高には関連当事者に該当しなくなった時点の数値及び金額を記載しております。債権放棄は、当該組織再編に伴い行ったものであります。債権放棄にあたり459百万円を特別損失に計上しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員を退任した者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社SOTAZ (注)1	—	業務委託	業務委託報酬等 (注)2	37	未払金	4

- (注) 1. 株式会社SOTAZは、当社の取締役であった長谷川創氏が議決権の100%を直接保有する会社であります。
2. 長谷川創氏は当社事業に関する経験及び知見が豊富であることから、PR・広告事業及びHR事業に関する業務委託契約を締結しております。業務委託報酬等の支払いは、協議のうえ決定しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 172円90銭
- (2) 1株当たり当期純利益 50円03銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(株式会社ビタブリッドジャパンの株式上場及び同社の自己株式の処分等について)

連結注記表の「11. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年4月20日

株式会社ベクトル
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	稲野辺 研
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	石川 裕樹
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	林 隆二
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ベクトルの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクトル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年4月20日

株式会社バクトル
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	稲野辺 研
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	石川 裕樹
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	林 隆二
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バクトルの2025年3月1日から2026年2月28日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上